

# 理 事 会 議 事 録

2025年11月15日午後1時30分、オンラインで理事会を開催した。

理事総数	11名
出席した理事数	10名
監事総数	2名
出席した監事数	1名

副会長 大塚基永氏が選ばれて議長となり議長席に着き、ただちに下記議案の審議に入った。

## <会長報告及び各部局委員会報告>

会長、理事、各部局委員長、ブロック長は2025年度第4回理事会資料を提出し、報告した。

会長は、48委員会に参加し、協会＝士会がなかなか進まない、また、生涯教育制度については、登録作業療法士制度の準備が進んでいると発言した。

福利部長代理 後藤氏は、福利部で実施した会員交流事業は参加者数が27名であった。次年度は青森での開催を計画していると発言した。

地域社会振興部長 金谷氏は、地域支援事業への同行者は実際に活動への参画につながっていると発言した。また、依頼件数は今後も増えることが予測され、参画実績のない市町村への渉外活動も盛んに行っていきたいため、対応できる人材を増やしたい、研修会の参加者から地域支援事業への参画者や同行者が増えているため、研修会参加者を増やし、そこから事業に参画できる人材を増やしたいと発言した。

副会長 平川氏は、OT協会地域事業支援会議に出席し、OT協会が旗振りはしているものの、他士会は地域活動があまり進んでいない状況であるが、本会は比較的活動できているため、地域社会振興部を中心に地域での活動をこのまま継続・発展させたいと発言した。

理事 菩提寺氏は、OT協会・PT協会 地域・職域での予防・健康づくりを目的とした保健活動を推進するための研修会に出席し、県内ではQOL健診を中心にすべての世代の健康づくりに関わっており、こういった活動を継続していきたいと発言した。

## 第1号議案 2025年度下半期事業計画・補正予算について

### (1) 2025年度下半期事業計画について

副会長 大塚氏は、2025年度下半期事業計画について、資料を提示し、協議を求めた。

教育部長・生涯教育推進担当 柏崎氏は、生涯学修制度の説明会について、登録OTの読み替えが2027年度から開始となるため、旧制度対象者には十分な説明、また、今年度入会の新制度対象者は次年度に前期研修修了の手続きが必要となるため、1月にOT協会からの生涯教育制度の詳細は説明会の後に、最新の情報を含めて、会員に対して説明会を開催したいと発言した。

副会長 大塚氏は、2025年度下半期事業計画について、理事に諮ったところ、賛成多

数をもってこれに決定した。

(2) 2025年度補正予算について

副会長 大塚氏は、2025年度補正予算の一般会計について、資料を提示し、協議を求めた。

副会長 平川氏は、支出の増加について、値上げによるものもあるが、大きな支出として東北学会の分担金が、会場費等支出の増額により、これまで会員1人あたり500円だったが700円となり、三役で承認した上で他士会も了承あり、この分が当初予算との差額で大きな部分であると発言した。

副会長 平川氏は、第36回学会のシステムの利用料が当初予算と比較すると増えているがその理由は何か質問した。財務部長 葛西氏は、当初予算で計上していたのがシステム利用料の3.85%のみであり、システム手数料として220円×参加者人数の186名で4,0920円を支出する必要であったが計上されていなかった。当初予算の収入はシステム手数料の220円を含めて計上されていた。参加者人数の見積もりが少なかったことも差の要因ではあるが、その分を補正予算で計上し支出が増えていると発言した。

理事 小枝氏は教育部の今回挙げた2月25日の説明会が、理事会資料では500円だが、補正予算書では1,000円になっているため修正してほしいと発言した。教育部 柏崎氏は、資料として正しいのは補正予算書であると発言した。

副会長 平川氏は、昨年度は、補正予算の段階で赤字と見込んでいたが、決算で思いがけず黒字となったため、今年度は、執行率と見込み執行率を算出し、確認しているため、これ以上の支出の削減は困難であると考えて発言した。

副会長 大塚氏は、以上を踏まえて、2025年度補正予算の一般会計について、理事に諮ったところ、賛成多数をもってこれに決定した。

副会長 大塚氏は、2025年度補正予算の特別会計について、資料を提示し、協議を求めた。

理事 天坂氏は、5万5千円ほどの余剰について、計画と比較し、事業への会員の参画者が少ないこと、液晶プロジェクターを購入しないことが要因であり、液晶プロジェクターは、委託元の市の意見を考慮し、市の備品を使用することとなったためであると発言した。また、余剰分で会員の参画者を増やすことを目標に実施したが、想定通りには増えていない現状であるため、下半期で参画者が増えそうか、有意義な予算執行ができそうか西北五ブロックより意見を聞きたいと発言した。西北五ブロック長 工藤氏は、運営スタッフについて各施設に募集をしていたが、実際増えておらず、昨年より減っている状況である。当初より3名での運営を見込んでいたが、今後も2名から多くても3名で推移すると考えていると発言した。

理事 天坂氏は、現在の執行状況であれば、委託元の市に返還することもありうるが、次年度以降の委託金の減額が考えられるため、減額とならないように、前回の理事会で決定した次年度から施行される交通費の額で試算したところ、17,660円ほどの余剰となると発言した。副会長 平川氏は、交通費は当初予算と比較した額はどのようになるかと質問し

た。理事 天坂氏は、交通費は当初予算の45,600円から76,400円になると回答した。副会長 平川氏は、この試算における交通費の変更は、今年度すべての事業に係ることかと質問した。理事 天坂氏は、そうであると回答した。

副会長 平川氏は、予算に液晶プロジェクターの購入を計上していることを市は認識していたのかと質問した。理事 天坂氏は、認識していると回答した。副会長 平川氏は、市から購入しなくてもよいと提案されたのは予算書の提出後かと質問した。理事 天坂氏は、提出後であると回答した。副会長 平川氏は、予算書を提出した時点で指摘があればよかったが、市は購入しない分が返還されるとの考えかと質問発言した。理事 天坂氏は、市がその考えかは不明であると回答した。副会長 平川氏は、予算立案は本会の裁量であるため、用途を変更よいのであれば問題ないと考えると発言した。理事 天坂氏は、委託金は必要なものに十分に活用してほしいとの市の意向があり、事後の書類上などのやりとりを簡単にするためにも、できれば予算を使い切ったほうがよいと言われていると発言した。

副会長 平川氏は、本会は昨年も返還しておらず、他の団体も返還していないことが考えられること、市としても必要分を予算化しているため、返還しないほうが良いと考えると発言した。また、交通費の試算は、昨今のガソリン代の事情から、その単価を上げてても妥当であり、仮に返還を求められた場合も余った余剰分から利用料を引いた分を返還すればよく、備品代の返還を求められた際は、その時に検討してもよいのではないかと発言した。副会長 大塚氏は、五所川原市のガソリン代の設定は大体1kmあたり25円ほどなのかと発言した。副会長 平川氏は、県が1kmあたり25円、3大市も同様であり、五所川原市も25円程度であろうと発言した。また、市に提出した予算は、原則として、本会の規程によるものであると加えた。

副会長 平川氏は、返還となる金額はいくらかと質問した。理事 天坂氏は、人件費・交通費・需用費・謝金の合計が18万円を超えるようであれば返還の必要はないが、試算では少額の返還の可能性があると回答した。副会長 平川氏は、人材を育成する姿勢を見せ、また、人材確保をする必要があるため、余剰が大きくならないような姿勢を見せたいと発言した。

副会長 大塚氏は、以上を踏まえて、2025年度補正予算の特別会計について、理事に諮ったところ、賛成多数をもってこれに決定した。

副会長 平川氏は、財務担当に再計算してもらい、その確認は三役に一任してほしいと発言した。

## 第2号議案 2026年度事業計画・当初予算について

### (1) 2026年度事業計画について

副会長 大塚氏は、2026年度事業計画について、資料を提示し、協議を求めた。

地域社会振興部長 金谷氏は、人材発掘を目的として、地域支援事業を知る会を盛り込み、その内容は、部員が各ブロックを回り、地域支援事業に関する本会の動向を会員に向けて熱量を持って対面で説明することとし、近隣の部員が運営に当たるということで予算に計上したと発言した。

副会長 大塚氏は、事務局の事務員への申し送りの件について、事務局の業務の内容の整理はどのように進んでいるかと質問した。副会長 平川氏は、業務のマニュアルは作成して

あるが、申し送りのためにはさらなる加筆や委託する業務とその時間の洗い出しが必要であるため、年度内には整理したいと回答した。

この案件は継続審議となった。

副会長 平川氏は、決定した部署から早めに事務局へ計画を送付してほしいと発言した。

## (2) 2026年度当初予算について

副会長 大塚氏は、2026年度当初予算について、資料を提示し、協議を求めた。

会長は、日当と交通費の増額を検討した際の試算と比較し、かなり支出が増額しているが、交通費や日当は試算の時より増えているのかと発言した。財務部長 葛西氏は、日当の合計が実績を考慮し4,232,130円になると発言した。会長は、日当増額を検討した際の試算では480万円であったため、日当以外のものが増額となっており、それは東北学会の分担金の増額や事務局新設費以外で60万円ほどであり、他には謝金も増額となっているが、もう少し削減できるかと発言した。また、会員数が減っているため、予算上の収入が確保できるかも不明であり、前回日当の増額を決定したが、その点も考慮しなければならなくなると発言した。

副会長 平川氏は、試算の時と比較し異なる箇所とその金額はいくらかと質問した。財務部長 葛西氏は、通信運搬費で20万円、消耗品費で9万円、印刷製本費で12万円、諸謝金は事務局員の給料を引いても20万円、賃借料も新設の事務所費を引いても22~23万、雑費も33万円ほどであり、旅費以外で増えたものを合計すると約375万円増えていると発言した。副会長 平川氏は、旅費以外の増額は回数の増加や人数の増加によるものかと発言した。財務部長 葛西氏は、選挙に係るものと、それ以外では、当初予算と補正予算を比較し、収入に係る会員数は減らしたが、部数や人数は2025年度と同じように予算立てをしており、通信運搬費・印刷製本費の部数、事務用品、雑費など多めに見積もっている部署もあると回答した。副会長 平川氏は、去年は選挙がなく、選挙関連の文書を送付するためには1回で20万円ほどかかると発言した。また、当初予算を集約した際には、最新の会員の予測数はまだ反映されていないということかと質問した。財務部長 葛西氏は、それもあると回答した。

副会長 平川氏は、会員数は減っているが漸増している予算立てをしている。最新の会員の予測数で算定しなおすことが先であり、まずは、現在の補正予算を参考に、来年度予算を見直し、次は、質を維持したまま、会議の集約、郵送の必要性の検討、印刷物の電子化の検討を要する、最後に、日当を増額したがもう一度再考するとしたほうが良いと発言した。

副会長 平川氏は、事務所移転する際に登記をし直す必要があり15万円を見込み、役員の改選の際の登記で6万円としていたが、司法書士に試算してもらい、事務所移転と役員の登記で合わせて15万円くらいになり司法書士報酬の支出を削減できそうであり、保障期間が切れるため事務局からプリンターを計上しているが来年度は購入しないことも考えられると発言した。また、黒字になることを予測して会費を増額するため、赤字予算にはできず、黒字分を取り崩した基金に戻す計画であると発言した。

会長は、事務所の移転については来年度の定款の変更後に、事務所を移転するため7月からとなる。事務所費の6万5千円×2か月分の13万円は浮かせることができると発言し

た。

理事 千葉氏は、広報部の情報発信作業として、日当を複数回計上しており、それが今年度の補正予算では計上されておらず、その差額が15万円ほどであるが、内容はどのようなものなのかと質問した。広報部長 工藤氏は、情報発信作業は、ホームページやSNSに情報を掲載する作業であり、これまでは、この業務単体での日当を計上していなかったが、その業務が増加しているため、来年度予算に計上したと回答した。理事 千葉氏は、作業時間はわからないものの、見合った日当であれば問題ないが、頻度として妥当なのか検討してもよいと発言した。副会長 平川氏は、業務や会議の回数について、日当は報酬ではなく、経費であるため、明瞭に時間では設定できないもの、妥当な業務時間とその頻度で再検討する必要があると発言した。

理事 千葉氏は、印刷製本費について、会員名簿は冊子として希望する会員にのみ発送でもよいのではないか、活用していない会員は一定数いると考えると発言した。副会長 平川氏は、希望者への名簿発送について、会費は個人から徴収しているため、施設を単位とした印刷・発送は想定していないと発言した。理事 千葉氏は、希望を聴取する機会がなければ不公平になるが、希望を聴取する機会があれば、会員が自身に必要なかどうか判断するのではないかと発言した。副会長 平川氏は、別なしてんとして、作業に手間がかかると発言した。理事 千葉氏は、OT協会ではそのようにしており、雇用する事務員に担ってもらうのはどうかと発言した。副会長 平川氏は、発送の基になるデータベースの管理に関わることはミスがないように複数人で担っているが、雇用する事務員は1人で業務をすることになると発言した。

監事 算用子氏は、事業収入について、事業計画は会費を増額して会員に還元できる計画を立てていると考えるが、研修会の参加率や事業が目指した効果に見合った人数かなど妥当な目標値を検討したらどうか、また消耗品費について、節約をそれぞれの部署で検討できているか、事務所で集約して管理できるのか検討してほしいと発言した。

副会長 平川氏は、郵送費の値上げにより、役員選挙関連の文書を1回送付すると20万円の支出となり、代議員選挙に際しては同額が加算されるが、郵送せずにホームページで情報を発信して投票のフォームを掲載している団体もあるため、電子化を図ることを検討してはどうかと発言した。監事 算用子氏は、会員証の郵送については規定があるのかと質問した。副会長 平川氏は、特段の規定はなく、会員としての証明、会費納入の証明として発行していると回答した。監事 算用子氏は、証明以外の活用の機会がないので、廃止を検討してはどうか、会員名簿に関しては、士会活動に従事していない会員はほとんど要していないのではないかと発言した。また、会費は納入しているが活動に従事していない会員に働きかけることを目的に、施設の風土を変えるように、施設の代表者にだけ送付するということも考えられ、活動に思いを寄せてもらえるような工夫を考えてほしいと発言した。副会長 大塚氏は、選挙関連文書の郵送は不要であると発言した。理事 菩提寺氏は、選挙関連文書は郵送でなくてもよいと考え、会員証については、十和田の学会では、正会員の証明として士会の会員番号を入力する案もあったが、それを認識していないことを考慮し、協会番号の入力だけで識別したと発言した。理事 小枝氏は、郵送関連はなるべくカットした方が良く、そのため、会員証は不要とし、選挙関連も電子化することが良い、また、名簿はホームページの会員のみ閲覧できるページにPDFなどで掲載しても良いのではないかと発言した。

副会長 平川氏は、セキュリティーのことは不明だが、現名簿では個人を特定できないものの、ネットに掲載して問題ないかは不明であると発言した。副会長 平川氏は、機関誌は印刷・発送しているが、電子化し、メディカルオンラインに掲載していると発言した。理事 小枝氏は、ホームページに掲載する場合、情報収集の意識が低い会員もいるため、LINEの登録者の増加や配信料などにお金をかけるなど、広報に力をいれても良いのではないかと発言した。副会長 平川氏は、メールアドレスについて、OT協会では登録させているものの、本会では登録させていないが、協会員＝士会員下でのデータ管理を控えているため、本会でのメールアドレスの登録は予定していないため、ホームページやメディカルオンラインのパスワードなど全会員への印刷・発送が必要なものは残る、しかし、支出の抑制のため、電子化等を検討し、予算を再考したいと発言した。

副会長 大塚氏は12月中旬までにそれぞれの部署で検討してほしいと発言した。

この案件は継続審議となった。

### 第3号議案 新入会員に対する優遇について

副会長 大塚氏は、新入会員に対する優遇について、資料を提示し、協議を求めた。

会長は、試算として研修会や学会などの参加費を徴収しないとすると、かなり減収となる。早期入会した者に限って入会金免除とするのが良いのではないかと発言した。副会長 大塚氏は、当初予算がマイナスであるため、予算を見越した審議とすることがよいかと発言した。副会長 平川氏は、予算が関係することであるため、継続審議となるが、早期入会に軸を置いて、組織率の維持・向上に係る経費とする考え方とするか、研修会等への参加費を徴収せずに優遇とする考え方とするか、またはその両方かの方向性を決めるべきであると発言した。

精神科作業療法推進委員長 小枝氏は、会員数が減少しているとあったが、新入会が減少しているのか、退会者が増加しているのかと質問した。副会長 平川氏は、例年と比較して新入会員数は少しずつ減っており、退会者も少し増えていると発言した。精神科作業療法推進委員長 小枝氏は、退会者が増加しているのは、会費の増額とも関係していると考え、新入会員数が仮に減少していないならば優遇の必要はないと考えたと発言した。

副会長 平川氏は、他団体と比較すると、本会は研修会参加費がかなり安く、無料の研修会も多いため、それが優遇であり、これ以上の優遇は必要ないと考えたと発言した。理事 小山内氏は、優遇は不要であり、経済的負担はライフステージでそれぞれであり、新入会員だけが経済的負担に対して優遇されるのはどうか、自己研鑽のための研修であり受益者負担であると考えため優遇は不要であると発言した。理事 小枝氏は、組織率が低いため、継続して会員でいてもらうために、研修会参加費無料や入会金無料など分かりやすい優遇があれば入会することが考えられ、入会を継続してもらえるような会員との関係性構築が必要と考えたと発言した。会長は、優遇はした方が良くないと発言した。

この案件は継続審議となった。

### 第4号議案 県学会の開催時期について（三役）

副会長 大塚氏は、県学会の開催時期について、資料を提示し、協議を求めた。

会長は、5月から7月の前半にかけて実施してはどうかという意見が多く、予定を加味し過ぎればきりがないと発言し、5月から7月の前半で、可能な限り県内の関連職種の学会や主要な学会を避けた上で、学会実行委員会に決定選んでもらう。

副会長 大塚氏は、以上を踏まえて、県学会の開催時期について、理事に諮ったところ、賛成多数をもってこれに決定した。

会長は、承認された内容について、規約や申し合わせ事項を変更すると発言した。

#### 第5号議案 第38回青森県作業療法学会の学会長について（下北ブロック）

副会長 大塚氏は、第38回青森県作業療法学会の学会長について、資料を提示し、協議を求めた。

副会長 大塚氏は、第38回青森県作業療法学会の学会長について、理事に諮ったところ、賛成多数をもってこれに決定した。

#### 第6号議案 第37回県学会での各委員会の紹介について（県学会実行委員会）

副会長 大塚氏は、第37回県学会での各委員会の紹介について、資料を提示し、協議を求めた。

副会長 大塚氏は、第37回県学会での各委員会の紹介について、理事に諮ったところ、賛成多数をもってこれに決定した。

以上で本日の議案を終了したので、議長は、午後4時5分に閉会を宣した。

上記の決議を明確にするため、本議事録を作成し、議長及び出席した理事が記名押印する。

2025年11月15日

一般社団法人青森県作業療法士会理事会において

議長

副会長 大塚 基永 ㊟

会 長 三橋 武信 ㊟

副会長 平川 裕一 ㊟

副会長 佐々木 良範 ㊟

理 事 菩提寺 玲子 ㊟

理 事 小枝 周平 ㊟

理 事 今井 寛人 ㊟

理 事 千葉 さおり ㊟

理 事 小山内 啓 ㊟

理 事 天坂 宗一朗 ㊟

監 事 算用子 暁美 ㊟